

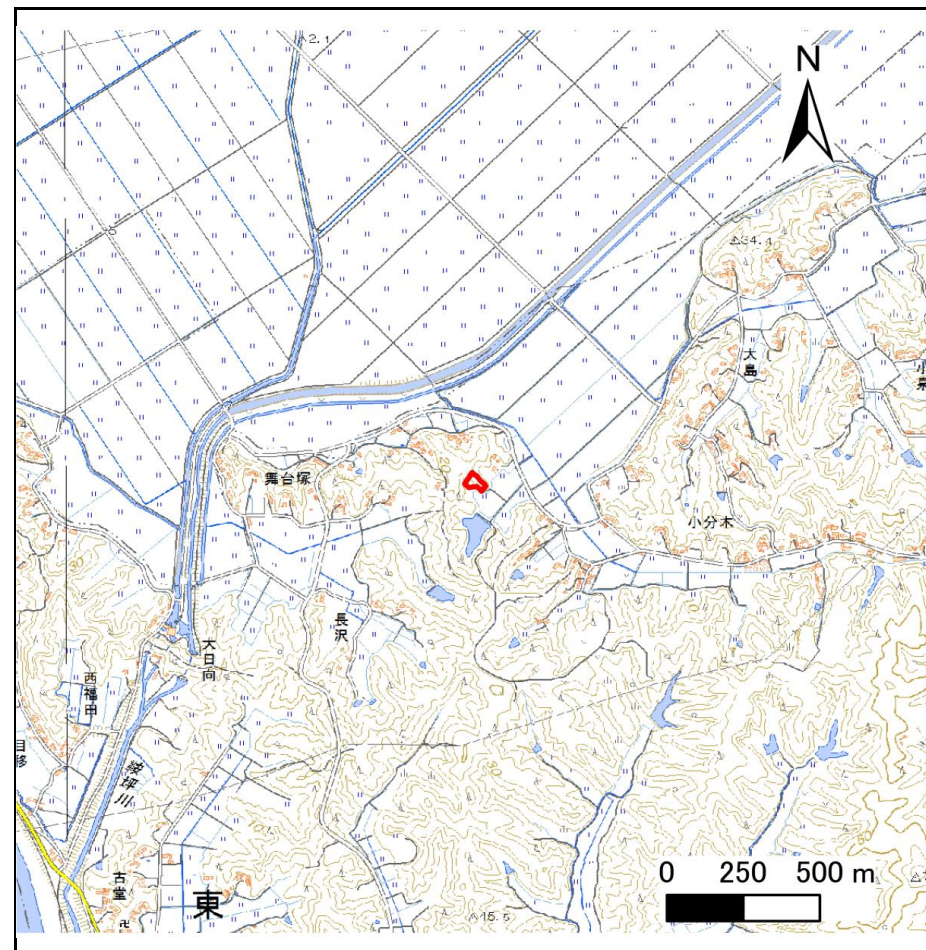
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2053(1321002053)
箇所名	小分木の5
所在地	東松島市大塩字小分木
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第981号)

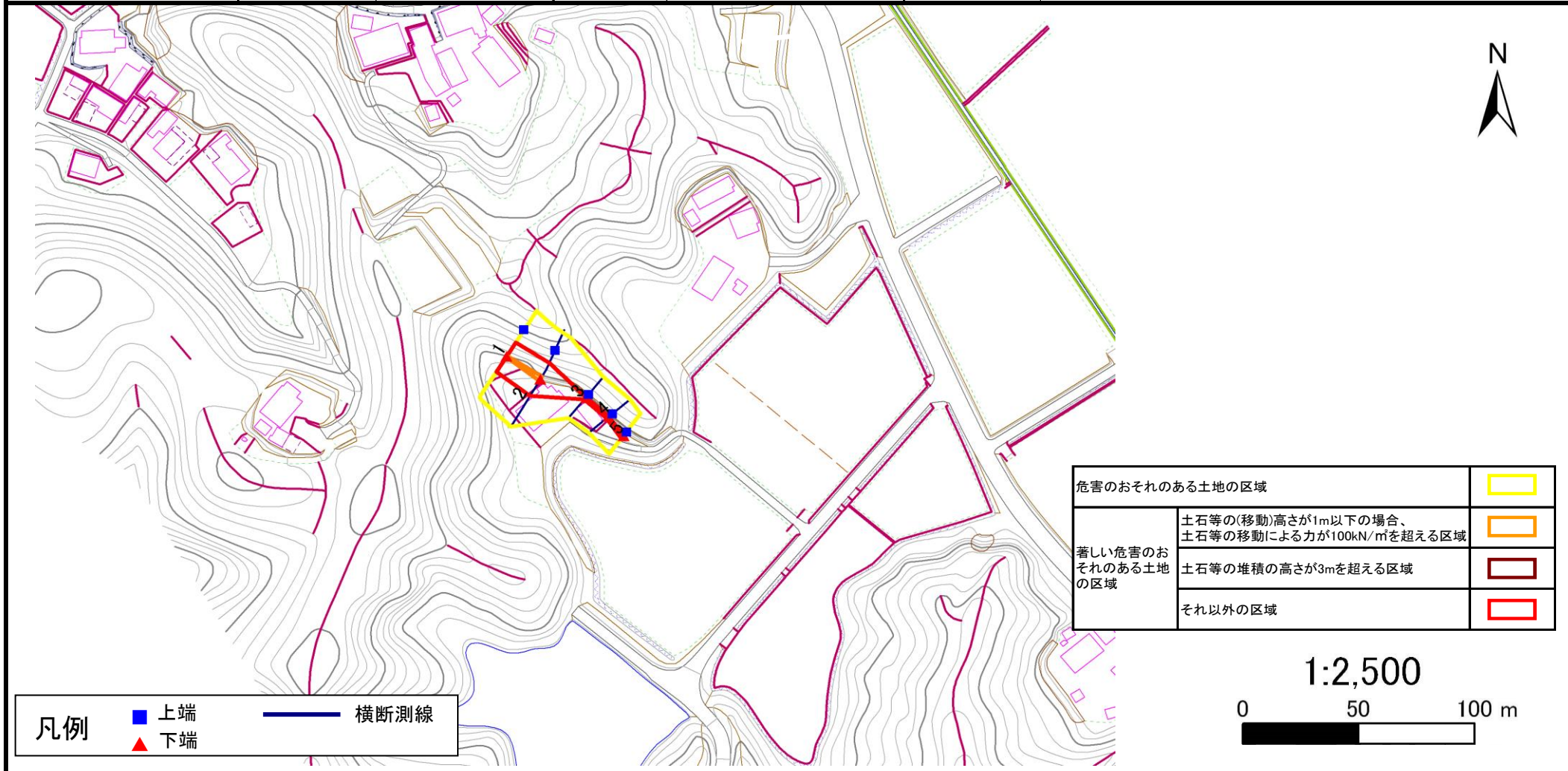
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

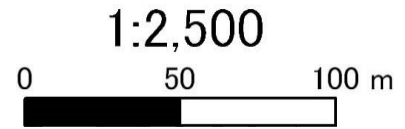
調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2053(1321002053)	箇所名	小分木の5	所在地	東松島市大塩字小分木
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域	
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■	上端	—	横断測線
	▲	下端		



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第374号
告示年月日	令和2年4月24日

急傾斜地の位置	箇所番号	II - 自 - 2053(1321002053)		箇所名	小分木の5				所在地	東松島市大塩字小分木							
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	108.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.6	2.3	~								
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	-	-	17.6	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	-	-	21.9	1.0	-	-	14.8	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								